

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公開番号】特開2017-16294(P2017-16294A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2015-130764(P2015-130764)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 16/30 (2019.01)

G 06 F 16/00 (2019.01)

G 06 Q 50/10 (2012.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 6 0 C

G 06 F 17/30 1 7 0 A

G 06 F 17/30 3 6 0 Z

G 06 Q 50/10

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月17日(2019.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

投稿された情報を解析する解析手段と、

前記解析手段の解析に基づいて、他の投稿と関連付く代表投稿を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された代表投稿と関連付く前記他の投稿数を用いて、当該代表

投稿を表示する表示手段と、

を備えたことを特徴する情報処理装置。

【請求項2】

前記表示手段は、前記特定手段により特定された代表投稿と関連付く前記他の投稿数を用いて、当該代表投稿の表示位置を定めて表示することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記表示手段は、前記代表投稿が投稿された日時を用いて当該代表投稿の表示位置を定めて表示を行うことを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記表示手段は、前記代表投稿に関連付けられている前記他の投稿数及び前記代表投稿が投稿された日時を用いて当該代表投稿の表示位置を定めて表示を行うことを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記表示手段は、代表投稿と当該代表投稿に関連付けられている他の投稿との関連が識別できるように表示することを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記表示手段は、前記代表投稿に関わる領域の選択を受け付けると、当該代表投稿に関

連付けられている他の投稿を表示することを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

**【請求項 7】**

前記解析手段は、投稿が肯定あるいは否定であるかを解析し、

前記表示手段は、肯定の程度と否定の程度とに応じて、前記投稿の表示位置を定めて表示を行うことを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

**【請求項 8】**

前記表示手段は、前記他の投稿が関連づく同等な投稿に集約して表示されることを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

**【請求項 9】**

情報処理装置の制御方法であって、

前記情報処理装置は、

投稿された情報を解析する解析ステップと、

前記解析ステップの解析に基づいて、他の投稿と関連付く代表投稿を特定する特定ステップと、

前記特定ステップにより特定された代表投稿と関連付く前記他の投稿数を用いて、当該代表投稿を表示する表示ステップと、

を実行することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

**【請求項 10】**

コンピュータを、

投稿された情報を解析する解析手段と、

前記解析手段の解析に基づいて、他の投稿と関連付く代表投稿を特定する特定手段と、前記特定手段により特定された代表投稿と関連付く前記他の投稿数を用いて、当該代表投稿を表示する表示手段と、

して機能させるためのプログラム。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の目的は、ユーザへ投稿の傾向を示すことの可能な仕組みを提供することである。

。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記の目的を達成するために本発明の情報処理装置は、投稿された情報を解析する解析手段と、前記解析手段の解析に基づいて、他の投稿と関連付く代表投稿を特定する特定手段と、前記特定手段により特定された代表投稿と関連付く前記他の投稿数を用いて、当該代表投稿を表示する表示手段と、を備えたことを特徴する。

**【手続補正 4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、ユーザへ投稿の傾向を示すことが可能となる。